

議案第 20 号平成 21 年度旭川市一般会計予算について、反対の立場から討論します。

昨年 9 月のサブプライム問題に端を発した世界同時不況の影響で、旭川市の経済状況も企業の倒産や丸井今井と西武の存続問題など、今までとは比べようもない程にきびしくなっていることは誰の目にも明らかです。市はこれまでも、行財政改革に取り組んできましたが財政状況は一向に健全化せず、世界同時不況の影響もあり、さらにきびしさを増してきています。

このように未曾有の経済危機の時代に突入した時期に提出されたのが、平成 21 年度の予算案であり、新財政健全化プランのスタートの年の予算でもあります。

これまでの大綱質疑、予算審議、総括質疑の中で以下の 4 点のことが明らかになりました。

- 1 , 新財政健全化プランがスタート地点に立ったばかりであるにもかかわらず、平成 21 年度予算案が示す数字から推測すると、予想を上回る市税の落ち込み、扶助費の増大などが見込まれ、プランに示されている取り組みを行うだけでは今後の財源不足分を補うことはたいへん難しい状況にあるということです。
- 2 , このような財政状況の中、市は、平成 21 年度予算案で受益者負担の適正化という名目で学校開放スポーツ事業における使用料を少年団などにも求めることで 41 万円、高齢者等屋根雪下ろし事業の対象年齢を 65 歳から 70 歳に引き上げることで 240 万円、高齢者ふれあい入浴事業の対象年齢を 65 歳から 70 歳に引き上げ、かつ利用者負担を 30 円引き上げることで 60 万円の財源確保など、これまで求めてきた数々の受益者負担に加えて、こんなところにまで市民負担を求めて財源を確保しなければならないのかという予算案を提出してきました。

ひるがえって、職員に対する受益者負担はどうかというと、1 例を挙げれば、中心市街地の勤務地に通っている職員は、自家用車通勤の場合には駐車場料金を支払って駐車しているにも関わらず、学校や支所などの市有施設の駐車場に車を止めている 1000 人以上の市職員に対する受益者負担としての駐車料金はいっさい求めていません。1 台に付毎月 1000 円の駐車料金を徴収したとしても、1200 万円以上の財源確保効果が期待できるにも関わらず、です。これは、職員間の受益者負担の公平性としても問題があります。

きびしい財政状況、限られた財源といいながら、職員には受益者負担をいっさい求めず、市民にだけ受益者負担を求めた予算案は受益者負担の不公平と言えます。

この点に関しては、教育長からは反省しなければならない、今後は職員の受益についても検討していくと、市長からは不十分な面があったという答弁がありました。

今後は職員にもしっかり受益者負担を求めるべきと再度指摘しておきたいと思いません。

- 3 , 市民に負担を求める以外の財源確保に十分取り組んでいないことも明らかになりました。行財政改革推進プログラムの中に示されている、自動販売機の提案型設置方式の導入や土地等の貸し付けのあり方の見直しなどの自主財源の確保や、各種委員会報酬の見直しなど、すでに検討が終了し、21年度予算に反映されていなければならぬ取り組みが行われておらず、よってその分の財源も確保されていません。自動販売機については、1年前の第1定例会で中村議員から指摘され「早急に取り組む」との答弁があったにもかかわらず、又、各種委員会報酬については、平成19年に報酬等審議会から、「委員会報酬については、日額化や月額化など個別に検討すべき」との答申があり、加えて公平委員会からも報酬は高すぎるので見直すべきとの意見があったにもかかわらず、その後の取り組みがたいへん遅れたことで、21年度予算には間に合いませんでした。

- 4 , 旭川市の財政における職員費と市民サービスとの相関関係です。新財政健全化プランの収入の確保では、平成21年度予算案の市税収入がプランの推計よりも約15億も減少していることが示すように、予想を上回る市税の落ち込みなどで市の収入はプランの推計より増加することは期待できません。市有地の売却もこの経済状況では期待できません。他の収入確保としては、後は受益者負担の適正化と称して使用料、手数料を増額するなどの市民負担を増やすしかありません。

支出の抑制では、内部管理経費の抑制、第3セクター等への財政的支出や特別会計などへの繰出し金の抑制も良くて年間1~2億程度です。各種助成制度の見直しとは、市民サービスの切り下げや受益者負担による市民負担の増加を意味しています。よって支出の抑制で今後大きく期待できるのは、職員費の削減のみということがわかります。

加えて、経常収支から経常支出を引いた額、すなわち臨時費が市民サービスに使われる財源となりますが、きびしい経済社会状況を反映して経常収支が伸び悩む中、経常支出の扶助費は増加の一途をたどり、公債費も190億円前後で推移し財政を圧迫していることから、経常支出の中で、かろうじて調整可能なのは職員費だけということもわかりました。

以上のことから、今後の持続可能な財政運営を目指すとしたら、職員費を新財政健全化プランよりもさらに削減して市民サービスを維持するか、職員費の削減はプランとして、市民サービスをプラン以上に削減していくかの選択を迫られているのが今現在の旭川市の財政状況ということです。

要するに、限られた財源の中から、市民サービスと取るか職員の給与を取るかしかないという程、緊迫しているということです。

そこで、私は旭川市のこのような状況に鑑み、期末手当の役職加算を廃止または凍結して、雇用対策にもなり子育て支援にもなる学校図書館補助活性化事業など学校教育関係 5 事業などに当てる財源とし、市民サービスの向上を図るべきとご提案させていただきました。

期末手当の役職加算は、バブル期に民間企業との格差を是正するために導入された制度ですが、バブルが崩壊してからも変わることなく支給され続け、主任、係長の平均年額 8 万円から市長の 88 万円まで、役職に合わせて傾斜配分されており、21 年度予算では 3 億 784 万円が計上されています。

きびしい財政状況を踏まえ、道内他都市では、5 割を超える市が廃止などの見直しを行っていることから、旭川市でも廃止または凍結して、その財源を市民サービスなどに充てるべきと考え、市長にご所見を伺いました。

しかし、市長からは、「今までも給与の独自削減などを行っているので役職加算の廃止または凍結はむずかしい、第 3 者的立場から見ると給与に対する風当たりが強いので職員はかわいそう」という傍観者のお答えしか、返ってきませんでした。非常に残念であり、市民が置かれているきびしい生活状況を市長はほんとうに理解しているのか、対話によって市政を動かすといいながら、市民が何を望んでいるのか、市民の声が聞こえていないのではないかと疑わざるを得ません。

今までと同じような方法を取り続ける限り、財政が健全化しないことはこれまで財政健全化の取り組みを一定程度行ってきたにもかかわらず、一向に財政状況が改善しないことを見れば火を見るより明らかであり、今こそ市政方針でも述べられた「既成概念にとらわれない」大胆な取り組みが必要となっていますが、市長にそのお考えが全くないことも質疑でわかりました。

世界同時不況が今後どれだけ深刻な事態をもたらすかという認識が欠けていると言わざるを得ません。

私は、受益者負担という考え方そのものに反対するものではありませんし、職員費の抑制策としてただ単に職員数のみを問題にするものでもありません。

市民にも職員にも平等に受益者負担を求めること、市民に負担を求める前に、市民に負担を求める以外の財源確保の努力を精一杯すべきこと、市民サービスと職員費が相関関係にならざるを得ない財政状況であることから、市民サービスを削る前に、まずは職員費を削るべきであると主張しているのです。

しかし、残念ながら提出された予算案には、そのような根本的な考え方が全く反映されていません。よって、議案第 20 号旭川市平成 21 年度一般会計予算には賛成できかねます。